

2023年1月24日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050／2060 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050」および「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060」（以下総称して「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

(1) 信託報酬の変更

当ファンドの信託報酬率およびその配分を以下の通り変更いたします。

①三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド 2050

<変更前>

	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
2026年の決算日まで	<u>0.396%</u> (0.36%)	<u>0.17%</u>	<u>0.16%</u>	<u>0.03%</u>
2026年の決算翌日以降 2051年の決算日まで	<u>0.374%</u> (0.34%)	<u>0.16%</u>	<u>0.15%</u>	
2051年の決算翌日以降	<u>0.33%</u> (0.30%)	<u>0.14%</u>	<u>0.13%</u>	

<変更後>

	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
2050年の決算日まで	<u>0.242%</u> (0.22%)	<u>0.105%</u>	<u>0.095%</u>	<u>0.02%</u>
2050年の決算翌日以降	<u>0.198%</u> (0.18%)	<u>0.085%</u>	<u>0.075%</u>	

※信託報酬率の括弧内は税抜きの料率です。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を含めた実質的な負担は年0.26306%（税抜き0.24106%）程度となります（2050年の決算日までの信託報酬率で計算）

②三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド 2060

<変更前>

	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
<u>2036年の決算日まで</u>	<u>0.396%</u> (0.36%)	<u>0.17%</u>	<u>0.16%</u>	<u>0.03%</u>
<u>2036年の決算翌日以降</u> <u>2061年の決算日まで</u>	<u>0.374%</u> (0.34%)	<u>0.16%</u>	<u>0.15%</u>	
<u>2061年の決算翌日以降</u>	<u>0.33%</u> (0.30%)	<u>0.14%</u>	<u>0.13%</u>	

<変更後>

	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
<u>2060年の決算日まで</u>	<u>0.242%</u> (0.22%)	<u>0.105%</u>	<u>0.095%</u>	<u>0.02%</u>
<u>2060年の決算翌日以降</u>	<u>0.198%</u> (0.18%)	<u>0.085%</u>	<u>0.075%</u>	

※信託報酬率の括弧内は税抜きの料率です。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を含めた実質的な負担は年0.26306%（税抜き0.24106%）程度となります（2060年の決算日までの信託報酬率で計算）

(2) 投資対象とする投資信託の追加

当ファンドは、投資信託証券等への投資を通じて、世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）に投資しております。今般、新興国債券を投資対象とする投資信託証券において「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」を追加することに伴い、信託約款に所要の約款変更を行うものです。

2. 変更理由

受益者の皆さまの利益に資するため、信託報酬を含めた実質的な負担を引き下げ、ファンドの運用成果向上を目指すものです。

3. 信託約款変更日

2023年1月24日

※同日算出する基準価額より変更後の信託報酬率が適用されます。

※2023年1月24日に「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」を投資対象とする投資信託証券に追加し、2023年7月21日に「バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF」および「iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF」を投資対象とする投資信託証券から削除する予定です。

以上

[ご参考]

新たに投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none">● JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。● 米ドル建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。● 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	<ul style="list-style-type: none">● 有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。● その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.2%

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。